

平成 30 年度定時総会に寄せられたご意見に対する回答

	意 見	看護協会からの回答
1	開会式の時間をもう少しコンパクトにして可能であるなら午前中に総会終了し、午後に講演を行っていただけるとありがたいです。	ご意見有難うございます。検討させていただきます。
2	<p>看護に対する診療報酬上の評価が低いことを感じます。</p> <p>処置、業務に対し、法制上でもその評価がもっと確立され適正化されることは、看護師のモチベーションにもつながると思います。</p> <p>中央と地方の分業化をより明確に推し進めていくことも、時代のニーズに適ったやり方だと思います。静岡県という地方ならではの課題、特色に対し、その地域にある協会だからこそ打ち出すことのできる活動というものがまだまだあると思います。そういった独自色を出していくとより魅力的な協会活動になっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>昨年度は高齢化の進展の著しい東部地域を含め、看護職間のネットワーク拡大を目的とした地域包括ケアシステムの推進を事業展開いたしました。成果は多職種連携につながり、中には行政からの事業受託や、研修の講師派遣費用の助成等がありました。今年度も、この事業に東部地域や遠隔地の訪問看護ステーションなどが主体的に参加されます。引き続き各地域の特性を活かした事業を展開してまいります。</p> <p>また、人口 10 万人当たりの就業看護職員数が少なく、高齢化が進展している地域に焦点を当て、協会をはじめ看護管理者、医師会、ハローワーク、行政、医療勤務改善センター、富士地域の職場長等が参加し、キャリアの視点を入れた人材確保プロジェクトに取り組みます。</p> <p>今後も、地域の特性を活かした協会活動に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。</p>
3	防災に詳しい方がいたら、病院での講習を依頼したい。3 日間の最低必要な食糧や簡易トイレ作成の実習など	講師の紹介は、静岡県看護協会に直接お問い合わせ下さい。
4	<p>当院は「看護職」とまとめた採用のため「助産師」という専門職を評価されていません。</p> <p>看護師の資格を取り、さらに進学して助産師という資格を受け合格したのに、そのステップアップ、スキルアップを評価されていません。</p> <p>全国的に「助産師」や「認定看護師」など職種手当として評価されている病院が多い中、時代遅れな職員評価に離職へとつながっています。</p> <p>看護協会として、大きな病院の実態依調査をして欲しいです。</p>	<p>看護協会には助産師職能委員会があり、職能の抱えている問題に関しての検討をしています。職能委員会規則の任務第 2 条に職能委員会は職能上の問題を審議し、会長に助言する。第 3 条 (1) に各職能の抱えている問題から、今後、取り組むべき課題を整理する課題発見機能があるとなっています。</p> <p>助産師職能委員会に情報提供いたします。</p>

5	<p>協会会費の UP をご検討ください。 外部講師等への謝金 UP も必要な時があるかと思えます。 看護職の質向上を考え 実現を希望します。</p>	<p>ご意見有難うございます。</p>
6	<p>今年度から新規事業である「ベテラン看護師がやりがいを持って働き続ける」研修に参加した看護職員がとても楽しく今後の職務に活かせると喜んでいました。 是非次年度も継続してほしいと思えます。部署内で参加させてあげられるのが1名位のため、次年度参加させたい職員がいます。</p> <p>脳卒中リハビリテーション看護の開講が残念ですが、又ニーズが増えたら開講するのでしょうか。 それとも別な認定看護師教育課程が開講されるのでしょうか。</p>	<p>ご提案有難うございます。働き続けられる職場づくり推進委員会が平成 28 年度に実施した調査研究結果から、看護管理者はベテラン看護師の実践能力を高く評価しており、看護が好きだから今まで働き続けてきたと考えていました。</p> <p>実際に院内で看護を語り合う・発表する機会を持つことで、ベテラン看護師が生き生きと発言することを看護管理者は経験しており、「看護を語る場がもっとあるといい」という思いがあることが分かりました。この結果から、平成 30 年度は、研修機会の少ないベテラン看護師対象に、前向きに働きつづけられることを目的に企画しました。自分自身を振り返り、仲間と共に語り、講師からのメッセージである「人として、どのように生きていくか」が生きていく上での根幹となる部分であることが、研修生にしっかり届けられたと思われれます。継続できるよう検討していきます。</p> <p>脳卒中リハビリテーション看護の開講は、協会としても残念に思っています。 現在日本看護協会は認定看護師教育課程を休講し、認定看護師教育課程修了者を対象に特定行為研修を実施しています。 また「新たな認定看護師制度」（認定看護師教育課程に特定行為研修を加えたもの）の 2020 年度開講に向け整備しています。 このような状況を受け、今のところは閉講のままとさせていただきます。 新たな分野の開講には、新たな教育機関申請の手続きが必要となります。 教員の確保、研修施設等の課題があるため、日本看護協会の今後の動向をみてまいりたいと思えます。</p>
7	<p>報告第5号日看協報告 報告第2号静看協重点事項の中に 「特定行為に係る…がそれぞれ含まれているが。私達 CN ももちろん 情報収集しているが静看協の報告にある「周知」がどのようにされるのか 情報があ</p>	<p>特定行為に係る「周知」がどのようにされるのか、本年度は特定行為に係る情報提供として、5月24日の医療・福祉施設等代表者会議において、参加された142名の看護代表者の方々に「看護師の特定行為研修修了者の活動の実際」というテーマで、看護代表者と研修修了者の方よりの報告</p>

	<p>れば知りたい。</p> <p>日看協関係の領域CNでは特定を取得するように言われているが静岡での教育課程は今後あるのか など。</p> <p>教育のフィジカルも充実しているが、踏み込んで臨床推論等があると良いと思います。以前学習し、フィジカルアセスメントプラス能力 質向上につながると思います。</p>	<p>を、行政から静岡県における看護師の特定行為研修に係る補助金について情報提供をいただきました。日看協よりの情報が入りましたら、会員に広くお伝えできるように会議の場やホームページ、情報誌「看護しずおか」で広報してまいります。最新の情報では、平成30年9月27日・28日にグランシップで開催される日本看護学会慢性期看護学術集会に日本看護協会の福井会長が参加し、27日の16:20から17:20緊急レポートと題して「認定看護師制度のさらなる発展に向けて～新たな認定看護師制度～」を講演することが決まりました。また27日13:30から15:30と28日9:00から11:30まで日本看護協会による相談コーナーが学会の会場にもうけられます。日本看護協会より最新情報や相談が受けられる機会ですので認定看護師の方々には是非ご参加いただければと思います。静岡県で開講される特定行為研修につきましては、静岡県看護協会には正式な情報は入っておりません。県の担当部署に今後も問い合わせまいります。公表情報がありましたら静岡県看護協会ホームページ、看護しずおか、等でお知らせいたします。</p> <p>ご意見有難うございました。</p>
8	<p>平成30年度 事業計画の3(2)について</p> <p>基礎教育の4年制化について</p> <p>情報共有とはどのような計画になるのか早い時期に表してほしいと思います。厚労省、全国看護学校協議会などは4年制化は表していません。4年制化以前に静岡県内の看護基礎教育に何が求められているか。現状の把握、問題点の明確化などを検討してほしいと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>平成30年度日本看護協会の重点政策・重点事業に「看護基礎教育制度改革の推進」を上げております。</p> <p>看護ニーズの変化・増大にもかかわらず、総教育時間は30年間変わっていないため科目あたりの教育時間が十分に確保できていない現状が指摘されています。そこで平成30年度静岡県看護協会事業計画には看護教育4年制化について看護教育機関との情報共有を上げました。ご意見にあるように看護教育者の方々、看護現場の方々と看護基礎教育の現状の把握、問題点などを情報共有し、看護基礎教育制度についてあるべき姿を考える会議を持ちたいという趣旨であります。</p> <p>この制度問題については、厚労省検討会が開催され、日本看護協会から井伊副会長が構成員として参加し、看護基礎教育の見直しが始まっています。</p> <p>静岡県看護協会では看護教育者、看護現場の方々と会議を開催する前に、日看協が推進する看護師基礎教育制度改革についての情報提供として、7月23日(月)に日本看護協会の井伊副会長</p>

		<p>を迎え、看護基礎教育の4年制化で看護基礎教育と継続教育がどのように変わるのか、また他県での4年制化に向けての進捗状況などを講演していただきます。静岡県看護協会役員・委員・看護管理者・教育機関の代表者の方々に、ご参加の案内をさせて頂いたところです。静岡県看護協会では今年度の事業として会議を計画実施してまいります。</p> <p>ご意見有難うございました。</p>
9	(総会、「看取りエピソード集」表彰式、特別講演 充実していました。ありがとうございました)	<p>看取りに対して、会員の皆様と考える良い機会となりました。有難うございました。</p>
10	<p>重点事項の2(5)にあがっていた「特定行為の研修制度活用に向けた支援」の具体的な内容が事業計画の中では、“周知”としか揚げられていなかった為、どのような支援をしてくれるのかがわかりませんでした。</p> <p>静岡県では、特定看護師の育成が遅れているので看護協会の支援について詳しく知りたいです。特に認定看護師への詳細な案内は是非していただきたいと思えます。</p> <p>支援内容は、周知にとどまらず研修の開催にむけた取り組みを期待します。</p> <p>具体的なことはホームページを見ればわかりますか。</p>	<p>特定行為につきましては上記7のとおりです。</p> <p>新しい情報がありましたら、ホームページ、看護しずおか等でお知らせいたします。</p> <p>ご意見有難うございました。</p>
11	<p>本日の「看護職の看取りエピソード」からやはり私達NSは患者さんやその家族からたくさんおしえられているのだなあと改めて思いました『感想です』</p>	<p>感想を有難うございます。改めて、看護職の役割りと魅力を教えられました。平成30年度も、看護職の立場で「看取り」の様々なあり方の情報発信を継続して取り組んでいきます。</p>
12	<p>「働き方改革」が政府では推進され、労働基準監督署による立ち入り調査も厳しくなっています。医療の現場では、慣習によるサービス残業が常態化しており「患者さんのために」という精神の基、なかなか声をあげられない現状があります。</p> <p>また「看護研究」については、業務命令でありながらも、時間外で取り組むことが当然とされており、夜勤明けや休日にも職場に出てきて行っている現状があります。</p> <p>看護協会もワークライフバランスに取り組んでおられますが、今後もっともっ</p>	<p>平成26年10月1日、国より「医療機関の勤務環境改善に関する改正医療法の規定」が施行され、勤務環境改善の取り組みは各医療機関のそれぞれの実態に合った形で、自主的に行われる任意の仕組みです。静岡県は、「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を開設し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するために相談に応じるアドバイザーを派遣するなどを実施しております。各医療機関においては、国が定めた指針や手引きを参照して、多職種で構成する推進チーム等により、現状の把握・分析、課題の抽出を行い、できることから改善計画を策定して取組を始めよう伝えられています。平成30年度はさらに、国の指示事項から、医療機関がやることとして、</p>

	<p>と現場の看護師の労働環境の改善に取り組んでいただきたいと思います</p>	<p>「①働き方改革法案に関する事②医師の働き方改革に関する検討会の緊急的な取組」が挙げられております。これにより、国として今年 10 月頃を目途に、全病院に対する「フォローアップ調査」を実施する予定です。</p> <p>看護協会では、平成 24 年度より 5 年間にわたり WLB 推進事業を実施。11 病院が参加。PDCA を回しながら勤務環境改善支援事業を実施しました。また、昨年度より看護管理者をはじめとする多くの看護職に対し、国の進める「働き方改革・休み方改革」、日本看護協会の進める「看護職の労働環境の整備の推進」を理解し、労働環境改善への取組みに役立てるよう研修会を実施しています。</p> <p>医療勤務環境改善は、病院・施設によって問題が異なり、取り掛かりの優先順位も違います。各施設に於いて、自主的に多職種を交えて課題を出し PDCA を回しながら改善していくことが重要であると考えています。</p>
13	<p>企業・健保・健診機関に所属する産業看護職が看護協会にどれくらい入会しているかわかりませんが、県内の産業看護の質の向上、働く環境の整備など取り組めると良いと思います。</p>	<p>ご意見有難うございます。</p>
14	<p>現在自分が働いている病院で、デスクカンファレンスはあるが、あまり有意義なものに感じない。デスクカンファの勉強会をやりたいと思っています。</p> <p>個人的には遺族会も必要と思っているので、遺族会の開催する為のポイントなども知ることが出来ればと思っています。</p>	<p>ご意見有難うございます。</p>